

# 農林生協組合員の皆様へ

日頃は格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます

当生協では、所属異動・退職・出向（転籍）・住所変更があった場合には、ご本人の手続きが必要となります。

ご多忙の折、お手数をおかけして恐縮ですが、ご確認のうえ、お手続きお願い致します

## (1) 手続き方法

農林生協のホームページ (<http://www.nourinseikyou.jp/>) から手続きをお願いします。（※「農林生協」と検索）

### ID・パスワードを使って

お客様ID・パスワードを入力しログイン

「生協について」⇒「**組合員手続き**」

下記の事項毎に変更手続きをしてください。

- ①所属異動、住所変更の方⇒「**変更手続**」へ
- ②出向の方⇒「**変更手続**」へ
- ③退職の方⇒退職者組合員「**加入承認申請手続き**」へ
- ④脱退を希望する方⇒「**脱退手続き**」へ

必要事項を入力し、送信してください。

### ID・パスワードを使わない

「生協について」⇒「**組合員手続き**」

各種手続き用紙から変更届(PDF)を印刷

FAXまたは郵送にてお送りください。

### ※ID・パスワードが不明な場合

「お問合せ」を開いて、必要事項を入力の上、お問い合わせ内容に「ID・パスワード不明」と入力し、送信してください。追って生協からパスワード等を連絡します。

### ○パソコンを使わない場合

生協までご連絡ください。「変更届・脱退届等」の用紙を送付しますので、ご記入の上、FAX送信または郵送してください。

## (2) 手続きに関する留意事項

### ☞①所属異動の方

#### (ア) 移動先の所属管理

- ・本省(霞が関)は「局・課」の異動は手続きが必要です。
- ・地方農政局は「局・部」の異動は手続きが必要です。
- ・地域センター、事業所等の外部異動は手続きが必要です。

#### (イ) 農林水産省所管の生協取扱い可能な独立行政法人は以下の通りです。

- |                     |                    |                |
|---------------------|--------------------|----------------|
| (独) 種苗管理センター        | (独) 森林総合研究所        | (独) 水産総合研究センター |
| (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 | (独) 農林水産消費安全技術センター | (独) 農畜産業振興機構   |
| (独) 農業生物資源研究所       | (独) 家畜改良センター       | (独) 農業者年金基金    |
| (独) 国際農林水産業研究センター   | (独) 水産大学校          | (独) 農林漁業信用基金   |
| (独) 農業環境技術研究所       |                    |                |

## ☞②出向（転籍）、③退職の方

### 保険の利用がある方

#### ➡継続できる保険（別表1）があり、今後も保険を継続する場合

※出向（転籍）の場合は、『農林水産省（所管独法含む）から給与の支払いを受けている方』が団体扱いの対象となります。

○更新書類や保険料控除証明書をご自宅へ送付いたしますので、「**所属変更手続き**」及び「**ご自宅住所の登録**」が必要です。

○海外派遣の場合は、保険の継続は出来ますので、国内の連絡先（籍を置かれる部署または国内の家族等の連絡先）をお知らせください。

○退職する方は、**農林生協ホームページ**より退職後の継続可否をご確認のうえ、「**加入承認申請手続き**」をお願いします。

#### ➡継続できない保険（別表2）がある組合員⇒異動の変更手続きを必ず行ってください。

○各保険会社の営業員または、コールセンターへご連絡ください。

#### ○退職する方で継続できない保険（別表2）がある場合

※生協の取り扱いから外れ、個人払いとなりますので各保険会社の営業員、または、コールセンターへご連絡お願いいたします。

※**セコム損保のバイコロジ保険は、退職後、保険の加入ができません。5月31日付で満期脱退となります。**

### 保険以外の利用がある方

#### ➡ENEOSのガソリンカード……使用停止となりますので、カードは破棄してください。

※ご請求が、ご利用の翌々月となっているため、使用停止後も代金をお支払いいただくことがございます。

## ☞④脱退を希望される方⇒「脱退手続き」をして下さい。

○今後、農林生協のご利用がない方は、農林生協のホームページから「**組合員脱退手続き**」をして下さい。出資金は返還いたします。

※出資金は、ご登録口座にお振込みいたします。

口座の登録がない方、給与引きの方は、ご指定の口座を備考欄にお知らせください。

（ゆうちょ銀行・各労働金庫以外の場合、振込手数料はお客様負担となります）

### （継続できる保険）（別表1）

保険会社名	商品名
三井生命（グループ保険）	農林生協グループ保険
住友生命（年金ライフ）※	年金ライフA型・B型
損害保険ジャパン	傷害総合保険・新団体医療保険/安心所得・総合レジャー保険・団体自転車保険・自動車保険・火災・地震保険
あいおいニッセイ同和	団体保険制度（疾病・傷害・交通事故傷害）・団体レジャー保険・自動車保険
日本興亜損保	傷害総合保険・ゴルファー保険
共栄火災	がん保険・団体傷害保険
アフラック	
アクサ生命	
三井住友海上	自動車保険

※（年金ライフA・B）払込満了をむかえる方は5月分まで徴収いたします。

### （継続できない保険）（別表2）

日本生命・明治安田生命・第一生命・三井生命・住友生命・富国生命・朝日生命・ジブラルタ生命・ジブラルタ生命（旧エジソン）・ジブラルタ生命（旧AIG）・メットライフアリコなど
---

※ご連絡先はホームページをご確認ください。

※データーでお送りすることも可能です。希望される方はご連絡ください。

【お問合せ先】 農林水産省職員生活協同組合

TEL 03-5575-2261

FAX 03-5575-0089

E-mail: m-okamura@nourinseikyou.jp